

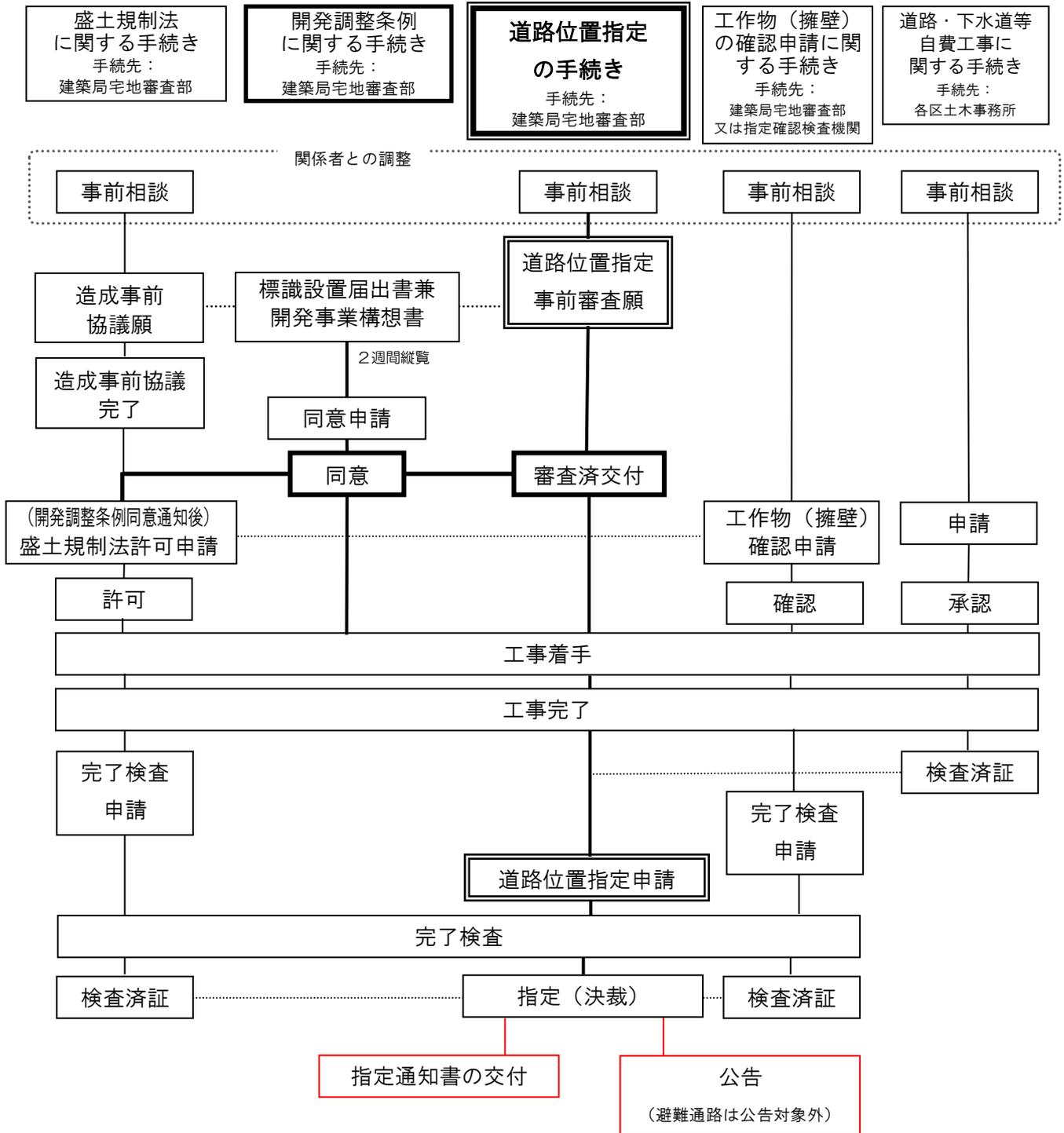
# 横浜市道路位置指定申請の手引

令和8年4月  
横浜市建築局

## 第2章 道路位置指定の手続き

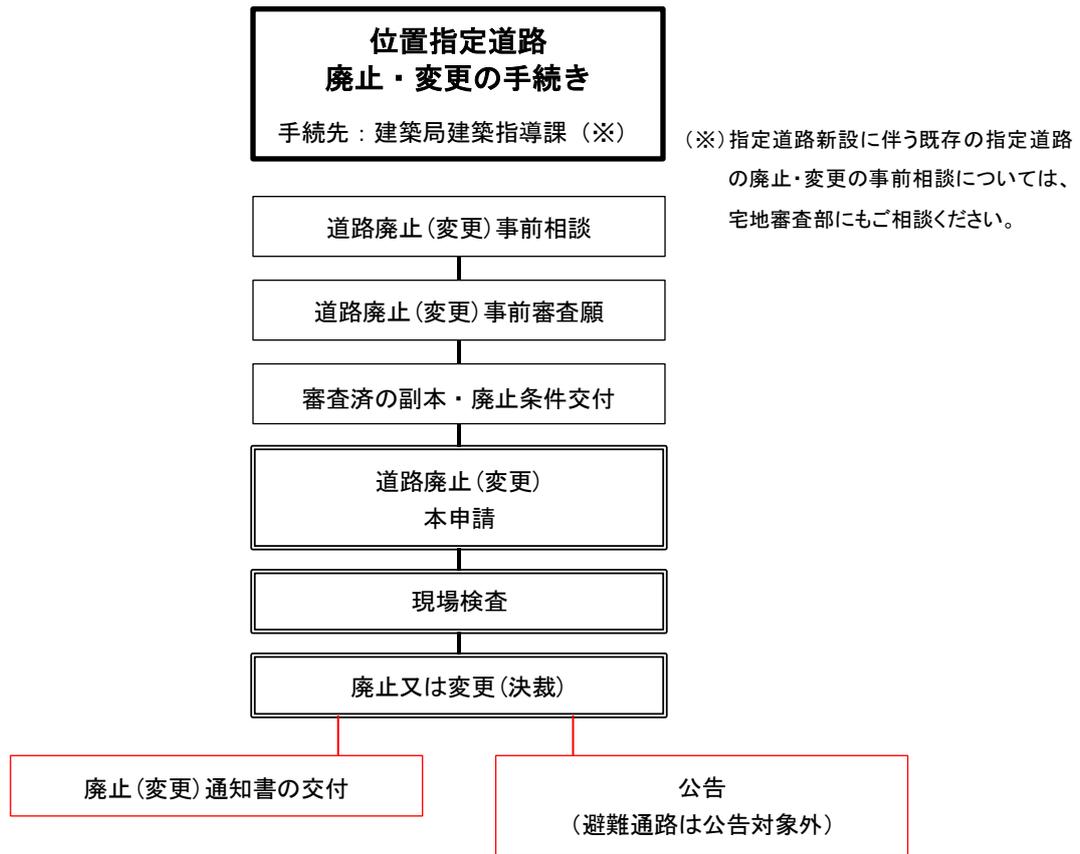
### 1 手続きの流れ

道路位置指定の手続きフロー図は以下のとおりです。



## 第3章 道路の廃止又は変更の手続き

### 1 手続きの流れ



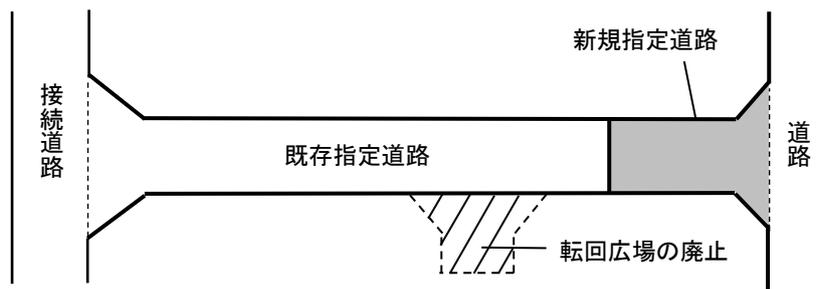
### 2 廃止又は変更の意義

廃止とは、指定道路又は避難通路の一部又は全部を廃止することです。また、変更とは、避難通路を変更することをいいます。

例えば次の図のように、既存の指定道路に新たな指定道路を接続し、道路が通り抜けることにより、道路が袋路状道路ではなくなったために既存の指定道路の転回広場を廃止する場合は、道路の位置の指定公告後に道路の廃止申請が必要になります。

なお、廃止又は変更した場合に、指定道路の基準を満たさなくなる場合など、廃止及び変更ができない場合がありますので注意してください。

また、開発許可により、廃止する道路が当該開発区域に含まれている場合は、原則として開発許可の完了の公告日と道路の廃止の公告日をあわせる必要があります。



# 第6章 道路位置指定申請に係る参考資料

第8号様式（第10条第1項・第3項）

記載例3

道路の廃止（避難通路の変更又は廃止）の場合は、「廃止」又は「変更」に書き換えてください。（二重線で訂正していただいても構いません。）

未記入でお願いします。

元の指定番号を記入してください。

青色で表示してください。

計画平面図

付近見取り図

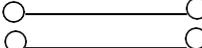
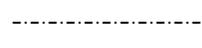
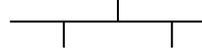
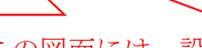
公図写

道路横断面図

構造図

必要に応じて記入してください。

廃止年月日	年月日
廃止する道路の 定番号	第 号
公告年月日	年月日
公告番号	第 号

-  方位
-  申請道路
-  既存道路
-  指定済道路  
（指定年月日及び指定番号を記入してください。）
-  廃止される道路
-  都市計画道路
-  予定道路
-  下水
-  地番境
-  敷地境
-  既存建築物

(A2) 以上

80

- (注意)
- 1 付近見取り図は、地籍図と方位を一致させ、最寄り駅その他の目標物を正確に記入してください。
  - 2 敷地計画図には、地番境及び地番を記入してください。
  - 3 図面の縮尺は、600分の1以上（各部構造図については、50分の1以上）としてください。
  - 4 単位は、「メートル」（小数点以下については、3以下を切り捨て、2位まで）としてください。

この図面には、設計者名、設計者印影などの個人情報記載しないでください。